

平成27年6月4日

株主各位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号

神奈川中央交通株式会社

取締役社長 三 澤 憲 一

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第141期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第141期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役11名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件
- 第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 6 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日当社の役員および係員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

(提供書面)

事業報告

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響があったものの雇用・所得環境が着実に改善するなかで総じてみれば個人消費は底堅く推移し、設備投資は企業収益が改善するなかで、緩やかな増加傾向になるなど、回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な増収策を図るとともに、経費の節減ならびに経営全般の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当期における売上高は1,086億1千9百万円（前期比1.5%減）、営業利益は65億9千3百万円（前期比8.3%増）、経常利益は63億8千6百万円（前期比12.6%増）、当期純利益は37億2千3百万円（前期比6.4%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

一般旅客自動車運送事業

乗合業においては、4月に相模原市田名地域の交通結節点として田名バスターミナルを開設し、8月には長津田駅北口ロータリーの供用を開始し、駅などへのアクセスの向上を図るため路線再編を実施しました。また、利便性の向上や交通空白地域の解消を図るため、10月に大和市相模大塚地域で実験運行を行っていたコミュニティバスの本格運行を開始しました。神奈中タクシーグループにおいても、10月に大和市中心林間西側地域、1月に深見および桜ヶ丘地域のコミュニティバスの本格運行を開始しました。1月には輸送力の強化を図るため大和営業所中山操車所を横浜市旭区に移転するとともに、同操車所を起点とした新規路線を開設したことなどにより増収となりました。さらに、3月に環境保全に向けた各種取り組みの一つとして、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団より「グリーン経営認証」を取得しました。なお、当社および連結子会社5社で運営している乗合バス事業を、エリア特性に応じた事業環境を考慮し3社体制に再編することとし、その準備に着手しました。

貸切業においては、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく単価の見直しを行ったことにより一車当たりの収入が増加するとともに、法人契約に基づく従業員輸送を新規に開始しました。また、富岡製糸場が世界文化遺産に登録されたことを受けて、「富岡製糸場見学」などの旅行も企画し販売したことにより増収となりました。

乗用業においては、羽田空港への定額運賃サービスの利用が堅調に推移しました。また、実験運行を行っていた二宮町富士見が丘・松根地域などのデマンドタクシーを本格運行するとともに、女性乗務員を積極的に採用するなど採用の強化に努めました。乗務員不足による稼働減などにより減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は586億4千3百万円（前期比0.0%増）、営業利益は23億9千7百万円（前期比11.4%増）となりました。

不動産事業

分譲業においては、平塚市めぐみが丘の販売数が減少したことなどにより減収となりました。一方、賃貸業においては、既存賃貸施設の高稼働率を維持したことやテナントの入替えに伴う賃料の増に加え、前期に賃貸を開始した商用車販売会社の賃貸施設が通期寄与し増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は47億8千万円（前期比0.9%減）となりましたが、既存賃貸施設の修繕費の減などにより営業利益は23億1千4百万円（前期比8.7%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、商用車販売で既存のお客様に対する車検や点検等メンテナンスの営業活動を強化したことにより車両整備や部品販売が増加しましたが、消費税率引上げに伴う前期の駆け込み需要の反動によりトラックの販売台数が減少しました。また、輸入車販売では、モデルチェンジの効果や新型デザインのコンパクトSUVの発売により新車の販売台数が増加するとともに、中古車の販売台数も好調に推移しました。さらに、3月にはメルセデス・ベンツ相模原ショールームのフロアを拡大し展示車両を増やすなどのリニューアルを行いました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は256億3千6百万円（前期比0.9%増）、営業利益は6億1千8百万円（前期比10.2%増）となりました。

その他の事業

流通業においては、原油安の影響による燃料販売単価の下落やオートガス販売の減少などにより減収となりました。

飲食・娯楽業においては、「らーめん味噌工房町田本店」を「らーめん花樂町田店」へ業態変更を行いました。また、「ドトールコーヒーショップ上野浅草通り店」をリニューアルするとともに、12月に「海老名ビナウォーク店」、2月には「みなとみらいグランモール公園店」を新規出店し収益の拡大を図りました。さらに、「T S U T A Y A金沢文庫駅前店・港南中央店・辻堂駅前店」でコミックレンタルのサービスを導入しお客様満足度の向上に努めました。近隣施設との競合などにより減収となりました。

レジャー・スポーツ業においては、フィットネスクラブ「ライフティック平塚」やテニススクール「神奈中インドアテニススクール平塚」などで20周年キャンペーンを実施しました。また、12月に日帰り温泉「湯快爽快たや店」で新型サウナを導入するなど施設をリニューアルするとともに、「湯快爽快くりひら店」では、小田急線鶴川駅の無料送迎バスを増便するなど新規のお客様の獲得に努めました。さらに、ゴルフ場「中伊豆グリーンクラブ」では、早朝・午後スループレーの拡大や食事メニューを充実させるとともに、近隣宿泊施設との提携、開場25周年記念特別謝恩企画を実施しお客様の獲得に努めましたが、前年度に遊技場をグループ外の承継会社に会社分割したことなどにより減収となりました。

ホテル業においては、宿泊部門で企業・団体への営業活動を強化したことによりお客様が増加するとともに、料飲・宴会部門では新たにレディースプランの実施やスキルアップ講座などを開催しましたが、物品販売の減少などにより減収となりました。

総合ビルメンテナンス業においては、設備更新工事や設備保守管理の新規受注により増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は304億8百万円（前期比7.2%減）、営業利益は13億3千万円（前期比2.8%減）となりました。

セグメント情報

（単位：百万円）

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	58,401	4,775	23,185	22,257	108,619	－	108,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	242	4	2,451	8,151	10,850	△10,850	－
売 上 高 計	58,643	4,780	25,636	30,408	119,469	△10,850	108,619
営 業 利 益	2,397	2,314	618	1,330	6,659	△66	6,593

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は59億8百万円であります。その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替や、大和営業所・中山操車所の建設工事等により50億8百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、30億3千万円の長期借入れおよび50億円の無担保社債の発行による資金調達を行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は、長期借入金の返済などにより、前期末に比べ44億6千4百万円減少し、503億7千8百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、政府や日銀による経済・金融政策などにより、円安や株高が進行し、個人消費や企業収益が改善に向かっているほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた経済波及効果が期待されております。また、人口減少や高齢化が進展するものの、女性の社会進出、訪日外国人の増加、さらなるIT化の進展などの事業機会が予想されております。

このような中で、当社グループにおいては、比較的恵まれた事業環境であろう2020年度までに事業基盤を確固たるものとし、成長の種を蒔き育てることが求められております。

新たにスタートする「神奈中グループ中期経営計画（2015年度～2017年度）」では、以下の基本方針に基づき、2021年の当社創立100周年に向けて、今後も地域に根ざした企業グループであり続け、さらなる事業拡大のために「変革」を遂げることを目指してまいります。

〔基本方針〕

- ・ 当社グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかな暮らし』の実現」に向けて、グループ各社が一体となって、お客さまの視点を常に意識した施策を積極的に実施します。
- ・ 当社創立100周年（2021年）に向けて事業基盤を強化すべく、今回の中期経営計画（2015年度～2017年度）および次期の中期経営計画（2018年度～2020年度）の6年間で成長するための施策を実施します。
- ・ 事業環境の変化や既存事業の将来性を勘案し、各事業の方向性を見定め、拡大すべき事業への積極投資やグループ事業の再編を進めることにより、経営資源の有効活用を図ります。

なお、本中期経営計画におけるセグメントごとの具体的な施策は、次のとおりであります。

①一般旅客自動車運送事業

(お客さまへの利便性向上などによる快適な移動の提供)

- ・新たな商業施設や住宅地の開発などによる需要に対応した増便や新規路線の開設を行うとともに、OD (Origin - Destination) データを活用した既存路線の再編成により、利便性の向上を図ります。
- ・大量輸送のニーズがある路線には連節バスを、道路狭隘地域には中・小型バスを導入するなど地域の特性に合った、きめ細やかなサービスを提供します。
- ・お客さまのスムーズな乗降を実現するために、関係自治体との協力のもと、「中乗り・前降り」方式のエリア拡大を進めるとともに、大型バス車両の代替を全てノンステップバスにすることにより、バリアフリー化を推進します。
- ・乗用業においては、I V R (Interactive Voice Response) などのオペレーターを介さない配車方法を導入し、利便性の向上を図ります。
- ・運輸安全マネジメントのより一層の推進により、輸送の安全性を向上させます。

(地域需要に即した交通ネットワークの構築)

- ・人口減少や高齢化の進展に伴い既存のバス輸送形態の維持が困難となる中で、交通政策基本法を踏まえ、市町村などとさらなる連携を図るとともに、バスやタクシー、デマンド交通などの当社グループの多様な輸送サービスを組み合わせ、地域の需要に即した交通ネットワークの構築に向けた取り組みを推進します。

(事業環境に対応した新規顧客の開拓および効率的な運営体制の構築)

- ・乗合業においては、圏央道や首都圏における高速道路網の整備に伴い、都市間・中距離高速バスの新規路線を開設します。
- ・乗用業においては、高齢者や子育て世代の多様化するニーズに対応するため、時間制運賃を活用した「さぽーとタクシー」などの新たなサービスを開始します。
- ・貸切業においては、近年増加が著しいインバウンドや2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などの需要を見込み、段階的に増車を図ります。
- ・当社および神奈交バス5社で運営している乗合業について、各エリアの特性に応じた3社体制に再編し、運行の最適化と運営の効率化を実現します。

②不動産事業

- ・戸塚駅東口に新たに賃貸物件を建設するほか、乗合業における車庫用地についても営業所の建替え時期などにあわせて社有地の高度利用を図ります。
- ・主に都心部における収益性の高い賃貸物件の取得を進めます。
- ・環境意識の高まりやエネルギー情勢を踏まえ、岩手県に保有する社有地2ヶ所を活用し、太陽光発電事業に参入します。
- ・事業規模の拡大を図るため、新規戸建分譲やマンション共同事業を進めます。

③自動車販売事業

- ・商用車販売においては、整備工場の建替えにより規模拡大を図るとともに、支店を移転・拡大することにより販売ネットワークの最適化を推進します。
- ・輸入車販売においては、販売店舗の新設を進めることにより潜在需要の掘り起こしを図ります。

④その他の事業

- ・レジャー・スポーツ業においては、スイミングスクールの新店舗開設により新規顧客の獲得を図るとともに、各自治体からの介護予防業務の指定管理を拡大すべく積極的な営業活動を行います。
- ・飲食・娯楽業においては、喫茶業の新規出店を進めるとともに、既存店舗のリニューアルを行います。
- ・自動車整備業においては、整備工場の移設にあわせ、当社グループバスの点検整備業務を集約し効率化を図ります。
- ・総合ビルメンテナンス業においては、多様な受託物件のノウハウを活かした営業活動により新規受注を拡大します。また、既存のお客さまには省エネ設備などの提案を強化します。
- ・資源活生業においては、海老名事業所の建替えにより規模を拡大し、新規顧客の獲得を図ります。
- ・広告業においては、当社で導入したデジタルサイネージについて他のバス事業者へ拡大を進めます。
- ・商用車架装業においては、工場の移転・規模拡大により、業務の最適化および業容の拡大を図ります。

これらの施策を行うことにより、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間(とき)』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区 分	単位	第 138 期 平成 23 年度	第 139 期 平成 24 年度	第 140 期 平成 25 年度	第 141 期 (当連結会計年度) 平成 26 年度
売 上 高	百万円	109,191	110,920	110,237	108,619
経 常 利 益	百万円	4,553	5,658	5,672	6,386
当 期 純 利 益	百万円	2,408	3,798	3,497	3,723
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	38.89	61.38	56.52	60.28
総 資 産	百万円	135,794	139,091	137,505	142,617
純 資 産	百万円	30,210	37,655	39,377	45,988

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社

区 分	単位	第 138 期 平成 23 年度	第 139 期 平成 24 年度	第 140 期 平成 25 年度	第 141 期 (当事業年度) 平成 26 年度
売 上 高	百万円	52,534	52,767	52,781	52,411
経 常 利 益	百万円	2,381	3,289	3,170	3,504
当 期 純 利 益	百万円	1,584	2,687	2,048	2,457
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	25.59	43.43	33.10	39.79
総 資 産	百万円	94,904	98,431	95,747	98,750
純 資 産	百万円	18,146	23,414	23,527	28,088

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 奈 中 商 事	180	100.0	その他の事業（流通業）
神 中 興 業 株 式 会 社	113	92.7	不動産事業、 その他の事業（自動車整備業）
株式会社クリエイイトL&S	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ業）
株式会社神奈中タクシーホールディングス	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 （持株会社）
神 奈 中 ハ イ ヤ ー 株 式 会 社	320	(100.0)	一般旅客自動車運送事業
相 模 中 央 交 通 株 式 会 社	207	(100.0)	一般旅客自動車運送事業、 不動産事業
横浜ビルシステム株式会社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （総合ビルメンテナンス業）
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業 （情報処理サービス業他）
株 式 会 社 ア ド ベ ル	60	100.0	その他の事業 （広告業、リサイクル業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
株 式 会 社 湘 南 神 奈 交 バ ス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社津久井神奈交バス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社横浜神奈交バス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社相模神奈交バス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社藤沢神奈交バス	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託業他）
株式会社グラントホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽業の受託）
神 奈 中 観 光 株 式 会 社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業

(注) 1. () 内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。

2. 前事業年度の株式会社クリエイイトL&Sの主要な事業内容であった「レジャー・スポーツ事業」は、当事業年度より「その他の事業」の一部に含めております。

なお、上記19社を含む連結子会社は27社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.2%（持株比率）を所有している関係会社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主 要 な 会 社
乗合業	当社、(株)湘南神奈交バス、(株)津久井神奈交バス、(株)横浜神奈交バス、(株)相模神奈交バス、(株)藤沢神奈交バス
貸切業	当社、神奈中観光(株)
乗用業	(株)神奈中タクシーホールディングス、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)

② 不動産事業

事業の内容	主 要 な 会 社
分譲業	当社
賃貸業	当社、相模中央交通(株)、神中興業(株)

③ 自動車販売事業

事業の内容	主 要 な 会 社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)

④ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社
流通業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ業	(株)クリエイイトL&S
飲食・娯楽業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備業	神中興業(株)
その他（総合ビルメンテナンス業）	横浜ビルシステム(株)
同（情報処理サービス業他）	(株)神奈中情報システム
同（広告業、リサイクル業他）	(株)アドベル
同（経理業務受託業他）	(株)神奈中アカウンティングサービス

(注) 前事業年度の主要な事業内容であった「レジャー・スポーツ事業」は、当事業年度より「その他の事業」の一部に含めております。

(8) 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
当社 (本社：神奈川県平塚市)	[乗合業他] 営業所：横浜、戸塚、茅ヶ崎、平塚、伊勢原、厚木、相模原、大和、町田、綾瀬、多摩 車両数：2,121両 営業キロ：2,213キロ [賃貸業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽業] らーめん花樂（15店舗）、ドトールコーヒーショップ（10店舗）、TSUTAYA（8店舗）、ミスタードーナツ（5店舗）、サーティワンアイスクリーム（4店舗）他 [ホテル業] グランドホテル神奈中（2店舗）他
(株)湘南神奈交バス (本社：神奈川県秦野市)	[乗合業他] 営業所：秦野、平塚 車両数：40両 営業キロ：78キロ
(株)津久井神奈交バス (本社：神奈川県相模原市緑区)	[乗合業] 営業所：津久井 車両数：18両 営業キロ：85キロ
(株)横浜神奈交バス (本社：神奈川県横浜市戸塚区)	[乗合業] 営業所：舞岡、中山 車両数：17両 営業キロ：185キロ
(株)相模神奈交バス (本社：神奈川県相模原市緑区)	[乗合業] 営業所：相模原、厚木、町田、菅生 車両数：18両 営業キロ：35キロ
(株)藤沢神奈交バス (本社：神奈川県大和市)	[乗合業] 営業所：大和、藤沢 車両数：14両 営業キロ：26キロ
神奈中観光(株) (本社：東京都町田市)	[貸切業] 営業所：東京（町田市）、神奈川（平塚市） 車両数：63両
神奈中ハイヤー(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚、秦野、厚木、相模原、町田 車両数：354両
相模中央交通(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：茅ヶ崎、平塚、伊勢原、秦野、厚木、座間、大和、大野、相模原、町田 車両数：427両 [賃貸業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
(株)神奈中商事 (本社：神奈川県平塚市)	[流通業] 給油所（3箇所）、神奈中クリーニングセンター（1箇所）他

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
神中興業(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[賃貸業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル 他 [自動車整備業] カーテック神中（整備工場）他
(株)クリエイイトL&S (本社：神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ業] 神奈中スイミング（3店舗）、フィットネスクラブライフテ ィック（2店舗）、神奈中テニススクール（4店舗）、野天 湯元・湯快爽快（2店舗）、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社：神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター 他
神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (本社：神奈川県横浜市鶴見区)	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、横 須賀支店、金沢支店、本牧支店

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
7,864名	±0名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,720名	12名減	49歳0か月	14年2か月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	13,439 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	9,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,562
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,466

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 252,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,000,000株
(自己株式1,322,776株を含む)
- ③ 株主数 6,870名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	27,862	45.2
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,073	5.0
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	1,200	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	1,000	1.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	915	1.5
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	600	1.0
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	600	1.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	509	0.8
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	442	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	431	0.7

- (注) 1. 当社は自己株式を1,322千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数1,000千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
高 橋 幹	取 締 役 会 長 (代表取締役)	神中興業株式会社代表取締役社長
三 澤 憲 一	取 締 役 社 長 (代表取締役)	
堀 康 紀	専 務 取 締 役 運輸計画部、運輸営業部、事業部総括担当 神奈交バス各社担当	大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
福 山 裕	専 務 取 締 役 経営企画部、総務部、人事部、経理部総括担当	株式会社神奈中タクシーホールディングス代表取締役社長
石 井 豊	常 務 取 締 役 総務部、人事部担当	株式会社神奈中システムプラン代表取締役社長、株式会社神奈中情報システム代表取締役社長
金 子 茂 浩	常 務 取 締 役 運輸計画部、運輸営業部、事業部担当	株式会社グランドホテル神奈中代表取締役社長
大 木 芳 幸	常 務 取 締 役 経営企画部、経理部担当 経営企画部長	株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長、日産車体株式会社社外取締役
武 静 雄	取 締 役 事業部長	
大須賀 頼 彦	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役会長、株式会社東急レクリエーション社外取締役、相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
山 木 利 満	取 締 役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
秋 元 隆 宏	取 締 役	横浜ビルシステム株式会社代表取締役社長
大 木 幸 治	常 勤 監 査 役	
石 川 建 作	常 勤 監 査 役	
福 島 義 章	監 査 役	
松 村 俊 夫	監 査 役	株式会社電業社機械製作所社外監査役

- (注) 1. 取締役大須賀頼彦および山木利満は、社外取締役であります。
2. 監査役福島義章および松村俊夫は、社外監査役であります。なお、監査役福島義章は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役大木幸治は、神中興業株式会社専務取締役総務部長兼経理部長等を歴任し、常勤監査役石川建作は、当社経理部次長等を歴任いたしました。また、監査役松村俊夫は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (2) 名	260 (25) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	59 (21)
合 計	15	319

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額25百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 大須賀頼彦

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社東急レクリエーションおよび相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は両社と特別な関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち9回に出席（出席率75%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

- ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役 山木利満

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回に出席（出席率83％）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。
- 二. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

監査役 福島義章

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。
- 二. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

監査役 松村俊夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社電業社機械製作所の社外監査役を兼任しております。
当社は同社と特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会12回すべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。
- 二. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うほか、常勤取締役および常勤監査役で構成される常勤役員会や、使用人も出席して毎週開催されるミーティングを通じて、相互に業務執行の監督を行うとともに、経営判断の適正化を図ります。

決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。

金融商品取引法に基づく財務報告に関しては、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に係る様々なリスクについて、社内規則やマニュアルの整備などにより対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において制定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。

公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、常勤役員会等において適確かつ迅速な意思決定を行います。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

意思決定過程においては、稟議制度やミーティングなどを通じて説明責任を徹底させ、業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査および自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用をもって監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的開催される役員連絡会において業務の執行状況等を把握するとともに、グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。

リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンスマニュアル」の配布などを通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。

監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。

- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。

- ⑧ 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。

監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年3月26日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	17,487	流 動 負 債	48,419
現 金 及 び 預 金	2,610	支払手形及び買掛金	6,977
受取手形及び売掛金	8,593	短 期 借 入 金	25,150
商 品 及 び 製 品	3,360	リ ー ス 債 務	625
仕 掛 品	7	未 払 法 人 税 等	1,500
原材料及び貯蔵品	397	繰 延 税 金 負 債	0
繰 延 税 金 資 産	1,288	賞 与 引 当 金	2,168
そ の 他	1,325	そ の 他	11,997
貸倒引当金	△94	固 定 負 債	48,209
固 定 資 産	125,129	社 債	5,000
有形固定資産	101,594	長 期 借 入 金	20,228
建物及び構築物	30,289	リ ー ス 債 務	1,876
機 械 及 び 装 置	786	退職給付に係る負債	5,251
車両及び運搬具	6,074	役員退職慰労引当金	44
土 地	61,180	繰 延 税 金 負 債	3,715
リ ー ス 資 産	2,312	長期預り保証金	7,329
建設仮勘定	267	そ の 他	4,764
そ の 他	683	負 債 合 計	96,629
無形固定資産	926	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	22,608	株 主 資 本	36,002
投資有価証券	19,401	資 本 金	3,160
繰 延 税 金 資 産	837	資 本 剰 余 金	693
そ の 他	2,384	利 益 剰 余 金	32,848
貸倒引当金	△14	自 己 株 式	△699
資 産 合 計	142,617	その他の包括利益累計額	6,407
		その他有価証券評価差額金	6,473
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△72
		退職給付に係る調整累計額	6
		少 数 株 主 持 分	3,577
		純 資 産 合 計	45,988
		負債・純資産合計	142,617

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	58,401	
不動産事業営業収益	4,775	
その他の事業営業収益	45,442	108,619
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	50,547	
不動産事業売上原価	1,714	
その他の事業売上原価	35,456	87,718
売上総利益		20,900
販売費及び一般管理費		
販売費	9,308	
一般管理費	4,999	14,307
営業利益		6,593
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	210	
総合福祉団体定期保険金	20	
土壌改良費用戻入益	88	
その他の費用	234	557
営業外費用		
支払利息	650	
総合福祉団体の定期保険料	19	
その他	93	763
経常利益		6,386
特別利益		
固定資産売却益	202	
補助金	165	
投資有価証券売却益	354	
受取補償金	122	
その他の損失	15	861
特別損失		
固定資産売却及び除却損	385	
固定資産圧縮損	158	
損害賠償金	119	
その他	84	747
税金等調整前当期純利益		6,500
法人税、住民税及び事業税	2,450	
法人税等調整額	22	
少数株主損益調整前当期純利益		4,027
少数株主利益（控除）		304
当期純利益		3,723

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,160	693	29,662	△592	32,923
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△228		△228
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	3,160	693	29,434	△592	32,695
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△308		△308
当 期 純 利 益			3,723		3,723
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	3,414	△106	3,307
当 期 末 残 高	3,160	693	32,848	△699	36,002

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,105	89	48	3,243	3,210	39,377
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△228
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	3,105	89	48	3,243	3,210	39,419
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△308
当 期 純 利 益						3,723
自己株式の取得						△106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,367	△162	△42	3,163	367	3,531
当期変動額合計	3,367	△162	△42	3,163	367	6,839
当 期 末 残 高	6,473	△72	6	6,407	3,577	45,988

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称 相模中央交通株式会社
神奈中ハイヤー株式会社
株式会社クリエイイトL&S
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社
株式会社神奈中商事

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 大山観光電鉄株式会社
株式会社小田急保険サービス

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・会社等の名称 株式会社朋栄
- ・持分法を適用していない理由 株式会社朋栄は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・その他のたな卸資産

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、その他の固定資産については、9社が定率法、1社が定率法・定額法の併用、17社が定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社7社が内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用計上しております。

ロ. ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が353百万円増加し、利益剰余金が228百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 財団抵当	
建物及び構築物	510百万円
車両及び運搬具	3,074百万円
土地	11,519百万円
計	15,105百万円

上記に対応する債務

長期借入金（財団抵当借入金） （1年内の返済予定額を含む）	20,049百万円
----------------------------------	-----------

② その他	
商品及び製品	275百万円
建物及び構築物	4,530百万円
土地	6,892百万円
投資有価証券	18百万円
計	11,715百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	786百万円
短期借入金	4,159百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	3,088百万円
長期預り保証金	2,799百万円
固定負債「その他」	1,259百万円

計	12,092百万円
---	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	91,738百万円
--------------------	-----------

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	63,000	—	—	63,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(千株)	1,115	206	—	1,322

(注) 普通株式の自己株式の増加のうち200千株は、平成26年8月4日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けにより取得したものです。また、6千株は単元未満株式の買取によるものです。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	154百万円	2.50円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月29日 取 締 役 会	普 通 株 式	154百万円	2.50円	平成26年 9月30日	平成26年 11月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	154百万円	利 益 剰 余 金	2.50円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案の上、借入金及び社債等により行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利及び商品（燃料）の市場相場変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利及び外貨建の借入金は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、当該リスクを回避し支払利息及び返済金額の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,610	2,610	－
②受取手形及び売掛金	8,593	8,593	－
③投資有価証券	18,669	18,671	2
④支払手形及び買掛金	(6,977)	(6,977)	－
⑤短期借入金	(11,436)	(11,436)	－
⑥社債	(5,000)	(4,905)	△94
⑦長期借入金	(33,941)	(34,045)	104
⑧長期預り保証金	(6,876)	(6,856)	△19
⑨デリバティブ取引	(107)	(107)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに ⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、並びに ⑦ 長期借入金

社債、並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約により返済期間が見積もられるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑦参照）。また、オイルアバレッジスワップは、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額732百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 賃料の前受に当たるもの（連結貸借対照表計上額21百万円）については、その性質上金融商品の時価開示の対象外のため、「⑧長期預り保証金」には含めておりません。

また、契約により返済期間が定められていないもの（連結貸借対照表計上額431百万円）については、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、「⑧長期預り保証金」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、店舗・商業施設等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
36,739	47,308

（注1） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2） 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額または、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 687円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円28銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	百万円	負 債 の 部	百万円
流 動 資 産	5,406	流 動 負 債	33,034
現 金 及 び 預 金	296	買 掛 金	1,484
売 掛 金	2,768	短 期 借 入 金	6,884
商 品 及 び 製 品	1,179	一年内返済予定の長期借入金	5,800
原材料及び貯蔵品	124	一年内返済予定の財団抵当借入金	7,562
前 払 費 用	177	未 払 金	861
繰 延 税 金 資 産	639	未 払 費 用	2,158
そ の 他	221	未 払 法 人 税 等	858
貸 倒 引 当 金	△0	未 払 消 費 税 等	715
固 定 資 産	93,344	預 り 金	575
有 形 固 定 資 産	65,381	従 業 員 預 り 金	4,257
建 物	20,589	前 受 収 益	795
構 築 物	2,039	賞 与 引 当 金	966
機 械 及 び 装 置	427	そ の 他	113
車 両 及 び 運 搬 具	5,763	固 定 負 債	37,628
工具、器具及び備品	482	社 債	5,000
土 地	35,853	長 期 借 入 金	6,210
建 設 仮 勘 定	226	財 団 抵 当 借 入 金	12,487
無 形 固 定 資 産	747	退 職 給 付 引 当 金	2,574
借 地 権	36	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33
ソ フ ト ウ ェ ア	491	資 産 除 去 債 務	465
の れ ん	2	繰 延 税 金 負 債	3,300
そ の 他	217	長 期 預 り 敷 金	3,434
投 資 そ の 他 の 資 産	27,214	長 期 預 り 保 証 金	3,660
投 資 有 価 証 券	4,897	そ の 他	460
関 係 会 社 株 式	17,882	負 債 合 計	70,662
出 資 金	2	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	141	株 主 資 本	22,906
敷 金 及 び 保 証 金	4,291	資 本 金	3,160
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	337
貸 倒 引 当 金	△2	資 本 準 備 金	337
資 産 合 計	98,750	利 益 剰 余 金	20,108
		利 益 準 備 金	790
		そ の 他 利 益 剰 余 金	19,318
		配 当 引 当 積 立 金	94
		土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	519
		別 途 積 立 金	3,863
		繰 越 利 益 剰 余 金	14,841
		自 己 株 式	△699
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,181
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,254
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△72
		純 資 産 合 計	28,088
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	98,750

損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

科 目	金 額	百 万 円
売 上 高	百万円	百万円
一般旅客自動車運送事業営業収益	41,910	
不 動 産 業 営 業 収 益	4,332	
そ の 他 の 事 業 営 業 収 益	6,168	52,411
売 上 原 価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,731	
不 動 産 業 売 上 原 価	2,247	
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	4,160	44,138
売 上 総 利 益		8,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,455	
不動産業販売費及び一般管理費	290	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,878	4,623
営 業 利 益		3,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	358	
そ の 他 の 用 意 金	145	525
営 業 外 費		
支 払 利 息	604	
そ の 他 の 損 失	64	669
経 常 利 益		3,504
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	199	
補 助 金	163	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	354	
受 取 補 償 金	121	
そ の 他 の 損 失	15	854
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	263	
固 定 資 産 圧 縮 損	157	
損 害 賠 償 金	119	
そ の 他 の 損 失	64	604
税 引 前 当 期 純 利 益		3,754
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,295
法 人 税 等 調 整 額		2
当 期 純 利 益		2,457

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金						
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金					利 益 剩 余 金 合 計
					配 当 引 当 積 立 金	土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	548	3,863	12,818	18,114	
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	－	－	－	－	－	－	△153	△153	
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	548	3,863	12,664	17,960	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	－	△308	△308	
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	－	2,457	2,457	
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	－	△54	－	54	－	
実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加	－	－	－	－	－	25	－	△25	－	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△28	－	2,177	2,148	
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	519	3,863	14,841	20,108	

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△592	21,018	2,419	89	2,509	23,527
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	△153	－	－	－	△153
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△592	20,864	2,419	89	2,509	23,373
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	－	△308	－	－	－	△308
当 期 純 利 益	－	2,457	－	－	－	2,457
自己株式の取得	△106	△106	－	－	－	△106
土地収用等圧縮 積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
実効税率 変更に伴う 積立金の増加	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	－	－	2,834	△162	2,672	2,672
当期変動額合計	△106	2,041	2,834	△162	2,672	4,714
当 期 末 残 高	△699	22,906	5,254	△72	5,181	28,088

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| イ、満期保有目的の債券 | 償却原価法を採用しております。 |
| ロ、子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ハ、その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| イ、分譲土地建物 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ロ、商品及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、書籍・CD類については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- | | |
|------------|--|
| （リース資産を除く） | 定率法を採用しております。
ただし、不動産賃貸業、ホテル業の有形固定資産、「車両及び運搬具」のうちバス車両及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
|------------|--|

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

- | | |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|----------------------------|-------------------------------------|

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用計上しております。
- ② ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が238百万円増加し、利益剰余金が153百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「特別利益」の「その他」に含まれる「受取補償金」は26百万円であります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 財団抵当

建物	510百万円
車両及び運搬具	3,074百万円
土地	11,519百万円
計	15,105百万円

上記に対応する債務

財団抵当借入金（1年内の返済予定額を含む）	20,049百万円
-----------------------	-----------

② その他

建物	2,619百万円
土地	3,953百万円
計	6,572百万円

上記に対応する債務

短期借入金	3,012百万円
長期借入金（1年内の返済予定額を含む）	2,188百万円
長期預り敷金	934百万円
長期預り保証金	2,799百万円
固定負債「その他」	325百万円
計	9,258百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	74,145百万円
--------------------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権	169百万円
② 長期金銭債権	2,877百万円
③ 短期金銭債務	3,941百万円
④ 長期金銭債務	1,312百万円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	1,592百万円
仕入高	18,679百万円

② 営業取引以外の取引による取引高	2,686百万円
-------------------	----------

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,322,776株
------	------------

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	834百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	372百万円
投資有価証券評価損	258百万円
資産除去債務	150百万円
減損損失	91百万円
繰延ヘッジ損益	35百万円
役員退職慰勞引当金	10百万円
その他	451百万円
繰延税金資産小計	2,205百万円
評価性引当額	△378百万円
繰延税金資産合計	1,826百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,453百万円
退職一時金信託設定益	△1,696百万円
土地収用等圧縮積立金	△248百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△89百万円
繰延税金負債合計	△4,487百万円
繰延税金負債の純額	△2,660百万円

11. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

① オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	54百万円
1 年超	231百万円
合計	285百万円

(2) 貸主側

① オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	169百万円
1 年超	825百万円
合計	994百万円

12. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	小田急電鉄(株)	被所有 直接 45.45 間接 0.05	当社がバス輸送 を受託、不動産の 賃貸借	不動産賃借	20	売 掛 金	2
				不動産賃貸	407	前 払 費 用	1
				バス輸送受託等	5	敷金及び保証金	33
				—	—	未 払 金	0
				—	—	前 受 収 益	35
				—	—	長期預り敷金	1,200
子 会 社	神奈川三菱ふそう 自動車販売(株)	所有 直接 53.08	当社が車両を購入	車両等の購入	1,544	売 掛 金	0
				廃車車両の売却	0	買 掛 金	29
				その他の 事業売上等	5	未 払 金	65
	(株)神奈中商事	所有 直接 100.00	当社が燃料・ 車両部品等を 購入	不動産賃貸等	75	売 掛 金	16
				燃料・車両 部品等の購入	5,279	流動資産[その他]	10
				廃車車両の売却	49	買 掛 金	462
				—	—	未 払 金	28
				—	—	前 受 収 益	4
				—	—	預 り 金	13
				—	—	長期預り敷金	25
	(株)神奈中アカウン ティングサービス	所有 直接 100.00	資金の借入、業務委託	資金の借入	1,869	売 掛 金	0
				支 払 利 息	18	買 掛 金	0
				資金の預入	0	短期借入金	1,427
				受 取 利 息	0	未 払 金	3
				業務委託料	39	—	—
				その他の 事業売上等	1	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 不動産賃料、バス輸送の代金及び不動産賃貸借による敷金保証金等については、その都度交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 車両等の購入及び燃料・車両部品等の購入については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (3) 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 455円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円79銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

16. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の子会社である平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 秀 満 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

神奈川中央交通株式会社 監査役会

常勤監査役 大 木 幸 治 ⑩

常勤監査役 石 川 建 作 ⑩

社外監査役 福 島 義 章 ⑩

社外監査役 松 村 俊 夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第141期の期末配当につきましては、企業体質強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額154,193,060円

なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金2円50銭をすでにお支払いしておりますので、これをあわせた当期の年間配当額は当社普通株式1株につき金5円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条および第33条の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線の部分は、変更箇所を示しております。）

現行定款	定款変更案
（<u>社外取締役</u>との責任限定契約） 第26条 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（<u>取締役</u>との責任限定契約） 第26条 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（<u>社外監査役</u>との責任限定契約） 第33条 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（<u>監査役</u>との責任限定契約） 第33条 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株 式数	当社との 特別の 利害関係
1	み さわ けん いち 三 澤 憲 一 昭和21年10月18日生	昭和45年 3 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役、人事部長(委) 平成11年 6 月 当社常務取締役、人事部長(委) 平成12年 4 月 当社情報システム部長(委) 平成14年 6 月 当社専務取締役 平成15年 4 月 当社企画調査室長兼事業部長(委) 平成15年 5 月 当社監査室長(委) 平成22年 6 月 当社代表取締役社長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 神中興業株式会社代表取締役社長	49,300株	なし
2	ほり やす のり 堀 康 紀 昭和31年9月24日生	昭和54年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社取締役、人事部長(委) 平成14年 6 月 当社運輸部長(委) 平成15年 6 月 当社常務取締役、運輸部長(委) 平成23年 6 月 当社専務取締役、現在に至る。 (担当) 運輸計画部、運輸営業部、事業部総括担当 神奈交バス各社担当 (重要な兼職の状況) 大山観光電鉄株式会社代表取締役社長	24,000株	なし
3	ふく やま ひろし 福 山 裕 昭和31年5月27日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社取締役、企画調査室長兼 事業部長(委) 平成14年 6 月 当社経理部長(委) 平成15年 6 月 当社常務取締役、経理部長(委) 平成23年 6 月 当社専務取締役、現在に至る。 (担当) 経営企画部、総務部、人事部、経理部総括担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中タクシーホールディングス代 表取締役社長	27,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
4	いし い ゆたか 石 井 豊 昭和32年10月30日生	昭和56年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社取締役、経理部長(委) 平成14年 6 月 当社人事部長(委) 平成15年 6 月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 総務部、人事部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中情報システム代表取締役社長	22,000株	なし
5	かね こ しげ ひろ 金 子 茂 浩 昭和32年12月6日生	昭和55年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社取締役、総務部長兼事業 開発部長(委) 平成18年 6 月 当社経理部長(委) 平成19年 6 月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 運輸計画部、運輸営業部、事業部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社グランドホテル神奈中代表取締役社長	27,000株	なし
6	おお き よし ゆき 大 木 芳 幸 昭和36年4月27日生	昭和59年 4 月 当社入社 平成20年 6 月 当社取締役、事業開発部長(委) 平成21年 6 月 当社事業部長(委) 平成22年 5 月 当社経営企画部長(委)、現在 に至る。 平成25年 6 月 当社常務取締役、現在に至る。 (担当) 経営企画部、経理部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社神奈中アカウンティングサービス代 表取締役社長 日産車体株式会社社外取締役	10,000株	なし
7	たけ しず お 武 静 雄 昭和30年10月8日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成15年 5 月 当社不動産部長 平成18年 6 月 当社総務部長 平成20年 3 月 神中興業株式会社代表取締役 専務取締役 平成22年 5 月 当社人事部長 平成23年 6 月 当社取締役、事業部長(委)、 現在に至る。	9,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
8	おおす が より ひこ 大須賀 頼 彦 昭和18年11月12日生	昭和43年 3 月 小田急電鉄株式会社入社 平成 9 年 6 月 同社取締役 平成13年 6 月 同社常務取締役 平成13年 6 月 同社執行役員、現在に至る。 平成15年 6 月 同社代表取締役専務取締役 平成17年 6 月 同社代表取締役社長 平成17年 6 月 当社取締役、現在に至る。 平成23年 6 月 小田急電鉄株式会社代表取締役 役会長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 小田急電鉄株式会社代表取締役会長 株式会社東急レクリエーション社外取締役 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役	0株	後記 (注) 1 参照
9	やま き とし みつ 山 木 利 満 昭和22年5月3日生	昭和45年 4 月 小田急電鉄株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役 平成13年 6 月 同社常務取締役 平成13年 6 月 同社執行役員、現在に至る。 平成15年 6 月 同社代表取締役専務取締役 平成17年 6 月 同社代表取締役副社長 平成17年 6 月 当社取締役、現在に至る。 平成23年 6 月 小田急電鉄株式会社代表取締役 役社長、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 小田急電鉄株式会社代表取締役社長	0株	後記 (注) 1 参照
10	な ぐも ただ のぶ 南 雲 忠 信 昭和22年2月12日生 (※)	昭和44年 4 月 横浜ゴム株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役 平成14年 6 月 同社常務取締役 平成15年 6 月 同社専務取締役 平成16年 6 月 同社代表取締役社長 平成23年 6 月 同社代表取締役役会長兼CEO、現 在に至る。 (重要な兼職の状況) 横浜ゴム株式会社代表取締役役会長兼CEO	0株	なし

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
11	あきもと たかひろ 秋 元 隆 宏 昭和29年2月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年5月 株式会社神奈中クリエイト (現株式会社クリエイトル&S)専務取締役 平成19年5月 横浜ビルシステム株式会社代 表取締役副社長 平成21年5月 株式会社神奈中商事代表取締 役社長 平成25年5月 横浜ビルシステム株式会社代 表取締役社長、現在に至る。 平成25年6月 当社取締役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 横浜ビルシステム株式会社代表取締役社長	15,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者大須賀頼彦氏は小田急電鉄株式会社代表取締役会長であり、同山木利満氏は同社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。
2. 大須賀頼彦氏、山木利満氏および南雲忠信氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 大須賀頼彦氏および山木利満氏
当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。両氏につきましては、同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 南雲忠信氏
同氏につきましては、横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 南雲忠信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 大須賀頼彦氏および山木利満氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. ※印は、新任の候補者を示しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 石川建作、福島義章の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
1	いし かわ けん さく 石 川 建 作 昭和30年1月2日生	昭和52年3月 当社入社 平成11年5月 当社事業部長 平成12年5月 神中興業株式会社常務取締役 平成13年5月 株式会社神奈中丸菱（現株式 会社神奈中商事）常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年3月 株式会社アドベル専務取締役 平成19年5月 同社代表取締役社長 平成21年5月 当社総務部付部長 平成21年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	16,000株	なし
2	いし い けん じ 石 井 健 児 昭和24年11月10日生 (※)	昭和48年4月 運輸省（現国土交通省）入省 昭和63年5月 同省地域交通局交通整備課地 方交通事業改善対策室長 平成元年7月 同省関東運輸局自動車第一部長 平成13年7月 国土交通省海上保安庁総務部長 平成14年8月 同省大臣官房審議官（総合政 策局・自動車交通局） 平成15年7月 同省関東運輸局長 平成17年8月 社団法人全日本トラック協会 （現公益社団法人全日本トラ ック協会）理事長 平成23年7月 日本自動車ターミナル株式会社 代表取締役専務、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 日本自動車ターミナル株式会社代表取締役専務	0株	なし

- (注) 1. 石井健児氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 石井健児氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 石井健児氏につきましては、運輸関係をはじめとした行政を通じ、関係業界の指導・監督に幅広く携わってきた知見や、企業集団経営における豊富な経験や識見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. ※印は、新任の候補者を示しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成26年6月27日開催の第140回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 浅岡省吾氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
しお 谷 道 夫 昭和20年6月5日生 (※)	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成12年5月 新日本有限責任監査法人常任理事 平成21年8月 同法人退職 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役	0株	なし

- (注) 1. 渋谷道夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 渋谷道夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由およびその職務を適切に遂行できるものと判断した理由は以下のとおりであります。
 渋谷道夫氏につきましては、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
 3. ※印は、新任の候補者を示しております。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 高橋 幹氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、従来の慣例も勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役 高橋 幹氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たか 高 橋 幹	平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長、現在に至る。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

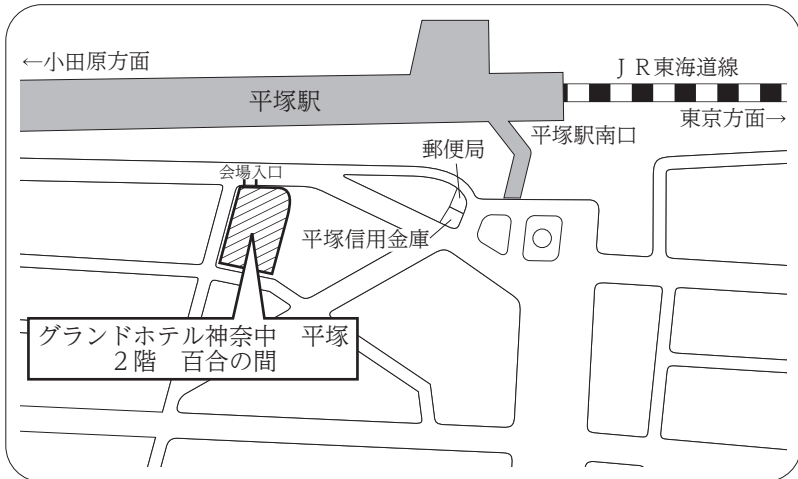
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町6番18号
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

J R 東海道線 平塚駅南口より徒歩 1 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

